

【緑化助成の手続き】

[H22. 4]

相 談 助成を受ける事業について、具体的な説明をお願いします。
(大阪市スポーツ・みどり 付近見取図、図面、現況写真、見積書等が必要
振興協会担当) また、マンションの区分使用者は、管理組合等の承諾書、賃貸の
場合は、賃貸契約書および家屋所有者の承諾書等が必要



工事着工後の申請は受付できません

現 地 確 認 申請書をチェックのうえ、現地確認を行います。
(同 協会担当) ※現地確認では、緑化予定箇所を確認・実測できることが必要



大阪市への申請 申請書の提出（正副各1部）
(同 協会担当) 日付は、現地確認後、申請書を提出する日です。



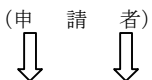
助成内容の決定 書類審査
(大阪市担当) 補助金交付決定通知書の送付（補助金対象事業の決定）
申請から決定まで約1ヶ月程度かかります。



緑化工事の着工 申請書どおりの内容で施工をお願いします。
(申請者) （数量精算しますが、上限は申請額です。）
着工は、必ず補助金交付決定通知書受理後にしてください。
着工は、通知書受理後3ヶ月以内に行なってください。



緑化工事の完了 施工後の図面、写真、領収書の写し等が必要
実績報告の提出 工事完了後、速やかに、3月31日までに完了確認を受けて下さい。



完 了 確 認 申請書どおりの工事であったか確認を行います。
(大阪市担当) 確認されると補助金額確定通知書と請求書用紙を送付します。
(同 興協会担当) ※ 実績報告後約3週間後に通知書を送付します。



請 求 書 の 提 出 補助金の請求書を提出
(申請者)



助 成 金 交 付 請求書を受理してから支払いまで約2週間程度かかります。
(大阪市担当) 5年以上の維持管理が必要です。
完了日から1年ごとに4年間、管理状況報告を提出してください。

(財) 大阪市スポーツ・みどり振興協会
みどり推進部
電話 06-6575-3871